

相続税の申告書

修正

税務署長

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

各人の合計		財産を取得した人	
フリガナ (被相続人)		フリガナ	
氏名		氏名	
個人番号又は法人番号		※控用には個人番号の記入は不要です	
生年月日 (年齢 歳)		生年月日 (年齢 歳)	
住所 (電話番号)		住所 (電話番号)	
被相続人との続柄	職業		
取得原因 該当する取得原因を○で囲みます。		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与	
※整理番号		整理番号	
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①	円
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②	円
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③	円
	純資産価額 (①+②-③) (赤字のときは0)	④	円
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤	円
	課税価格 (④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	円
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	人	円
	遺産に係る基礎控除額	円	円
	相続税の総額	円	円
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	⑧	円
	農地等納税の適用を受ける場合	⑩	円
各人の納付・還付税額の計算	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表⑦)	⑪	円
	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2②)	⑫	円
	配偶者の税額軽減額 (第5表④又は⑤)	⑬	円
	⑫・⑬以外の税額控除額 (第8の8表1⑤)	⑭	円
	計	⑮	円
	差引税額 (⑨+⑫-⑮)又は(⑩+⑫-⑮) (赤字のときは0)	⑯	円
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表1⑧)	⑰	円
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	⑱	円
	小計 (⑯-⑰-⑱) (黒字のときは100円未満切捨て)	⑲	円
	納税猶予税額 (第8の8表2⑧)	⑳	円
申告納税額 (⑲-⑳)	申告期限までに納付すべき税額	㉑	円
	還付される税額	㉒	円
この申告書が修正申告書である場合	小計	㉓	円
	納税猶予税額	㉔	円
	申告納税額 (還付の場合は、頭に△を記載)	㉕	円
	小計の増加額 (⑲-㉓)	㉖	円
	この申告により納付すべき税額又は還付される税額 (還付の場合は、頭に△を記載) ((㉑)又は(㉒)-(㉕))	㉗	円

第1表(令和5年1月分以降用) (注) ⑨欄の金額が赤字となる場合は、⑨欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、⑨欄の金額のうち贈与税の外国税額控除額(第11の2表1⑨)があるときは②欄の金額については「相続税の申告のしかた」を参照してください。

←この申告書で提出しない人である場合(参考として記載している場合は、参考)を○で囲んでください。(その人の分は申告書とは取り扱いません。)

作成税理士の事務所所在地・署名・電話番号

税理士法書面提出
30条 33条の2

この申告が修正申告である場合の異動の内容等